



# くまがや 市議会だより

Kumagaya City Council Newsletter

6月定例会

平成25年8月1日発行

第32号

問い合わせ 熊谷市議会事務局 〒360-8601埼玉県熊谷市宮町二丁目47番地1 ☎048-524-1573(直通)  
E-mail gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp http://www.city.kumagaya.lg.jp/shigikai/



暑いぞ！熊谷の空とひまわり(第2回くまがや景観写真展応募作品：撮影 石原啓子さん 撮影地 弥藤吾)

真夏の太陽に向かって、大きく、高く、背伸びをするように咲くひまわり。

熊谷のあつい夏にも負けないぞと言わんばかりのその姿を見ていると、不思議と元気をわけてもらえるような気がします。

## 主な内容

- ☆平成25年第2回定例会の概要  
..... 2～5
- ☆一般質問(要旨)..... 6～13
- ☆委員会での主な質疑..... 14～15
- ☆議会を傍聴してみませんか..... 16

議会インターネット中継は熊谷市議会ホームページから

熊谷市議会

議会を傍聴しましょう。次の定例会は9月3日からの予定です。

議長に松浦紀一議員、副議長に福田勝美議員を選出



6月市議会定例会は、6月6日から6月25日までの20日間を会期として開かれました。この議会では、「熊谷市暴力団排除条例」などの市長提出議案20件を審査し、13件を原案可決、5件を承認、2件の人事案件に同意しました。  
6月6日には正副議長の選挙を行い、新しい正副議長を選出しました。

正副議長を選出

6月6日、新井正夫議長、杉田茂実副議長の辞職に伴い、正副議長選挙を行いました。選挙の結果は、次のとおりです。

◇議長選挙

投票総数 31票  
松浦 紀一・・・29票  
大山美智子・・・2票  
この結果、松浦紀一議員が議長に当選しました。



松浦紀一議長

◇副議長選挙

投票総数 31票  
福田 勝美・・・26票  
桜井くるみ・・・2票  
無効・・・3票  
この結果、福田勝美議員が副議長に当選しました。



福田勝美副議長

監査委員の選任に同意

6月11日、議会選出の監査委員に加賀崎千秋議員を選任したい旨の議案が市長から提出され、同意しました。

農業委員会委員の推薦

6月11日、議会が推薦する農業委員会委員として、林幸子議員、杉田茂実議員、森新一議員を推薦しました。

大里広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

6月25日、松本富男議員を大里広域市町村圏組合議会議員に選出しました。

荒川北縁水防事務組合議会議員の補欠選挙

6月25日、新井正夫議員を荒川北縁水防事務組合議会議員に選出しました。

常任委員会委員および議会運営委員会委員を選任、正副委員長互選

各常任委員会委員、議会運営委員会委員の任期満了により次の議員を選任し、正副委員長の互選を行いました。(次ページのとおりです)

# 常任委員会の構成が新しくなりました

(数字は議席番号)

## 市民福祉常任委員会



委員長 7原口 健二 副委員長 1小池 厚 13小林 一貫 17三浦 和一

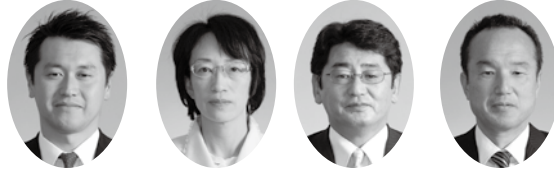


18大山美智子 24松本 富男 28小林 甚一

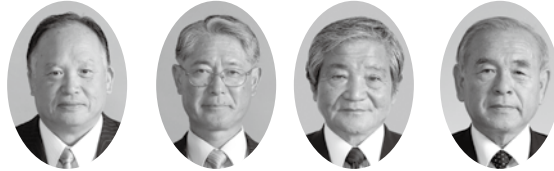
所管

市民部および福祉部の所管に関する事項

## 総務文教常任委員会



8大嶋 和浩 5関口 弥生 副委員長 10黒澤三千夫 委員長 6野澤 久夫



30大久保照夫 27新井 昭安 26加賀崎千秋 23松岡 兵衛

所管

市長公室、総合政策部、総務部、契約室、出納室、消防本部、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員および固定資産評価審査委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

## 都市建設常任委員会



委員長 3守屋 淳 副委員長 9山田 忠之 19森 新一 20富岡 信吾



21福田 勝美 25新井 正夫 29新井 清次

所管

都市整備部、建設部および水道部の所管に関する事項

## 環境産業常任委員会



12須永 宣延 11杉田 茂実 副委員長 4林 幸子 委員長 2関野 高広



31栗原 健昇 22磯崎 修 16松本貢市郎 15桜井くるみ

所管

環境部、産業振興部および農業委員会の所管に関する事項



永年勤続表彰を受ける5名の議員

### 議会運営委員会

◎委員長 ○副委員長

◎松本貢市郎 ○須永 宣延

○関野 高広 ○守屋 淳

○山田 忠之 ○黒澤三千夫

○桜井くるみ ○磯崎 修

○松岡 兵衛 ○栗原 健昇

### 永年勤続議員表彰される

全国並びに埼玉県市議会議長会から、次の議員が永年勤続議員として表彰されました。  
(10年以上勤続表彰)

(写真右から)

松浦 紀一議員

松本貢市郎議員

三浦 和一議員

大山美智子議員

富岡 信吾議員

## 市長の提案説明

初日（6月6日）の本会議では、市長から次のような提案説明がありました。

「今年の春は変動が激しく、桜の花も翻弄された様子だったが、5月は気候も安定し、エコライフフェアやB級グルメ大会など、初夏の事業が賑やかに開催された。また、6月2日からはインバーカーギル市長らをお迎えし、姉妹都市提携20周年記念の調印式を行ったところである。



国宝となった聖天堂の見学など日本文化に触れていた

くとともに、お互いの交流を深め、昨日一行は帰国の途に着いた。

この20年にわたる交流は、議員の皆様方をはじめ市民の幅広い取り組みがあつてこそ培われたものであり、関係者の方々に厚く御礼申し上げるとともに、新たな未来に向けて、より一層、国際理解の精神を市民生活の中に育んでいきたいと考えている。

さて、季節はいよいよ夏を迎え、すでにニュース等でも、「暑い」熊谷が「熱く」報道されている。熊谷の夏は多くの祭りや賑わう活気あふれる元氣な夏だが、厳しい暑さへの対応も必要である。

本市は、これまでも先進的な暑さ対策を進めてきたが、今年も、熱中症対策を様々な方法で呼びかけ、市民の健康な暮らしを守るとともに、官民一体で取り組んでいる「クールシェアくまがや」をさらに進め、節電や地域振興にもつなげていきたいと考えている。7月からは、熊谷駅に電光掲示板を設置して広く健康に対する注意を喚起するとともに、市内の様々な催し物の紹介や観光客の誘導にも活用していく予定である。

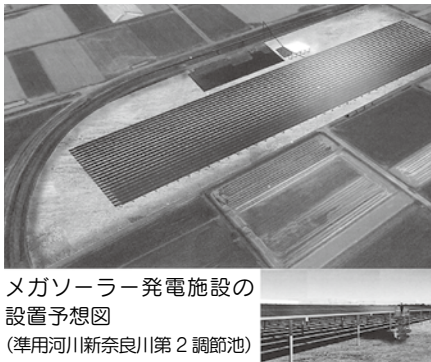


熊谷駅 JR改札前に設置した電光掲示板

また、東日本大震災以降、夏を中心として電力需要がひっ迫し、全国的な節電対策が行われてきた。新たなエネルギー政策が急がれる中、改めて自分たちの生活様式を見直し、市民一人ひとりが節電や自然エネルギーの活用

に努めていくことが必要だと考えている。本市では、この6月から、51の施設について、より効率的に電力の供給を受けることができる特定規模電気事業者との契約に切り替えることとした。その結果、年間2千万円以上の経費節減が期待できる。一方、市有施設の屋根や市有地については、太陽光発電を行うことを目的として発電事業者に貸し付けるため、基本協定を結ぶなどの手続きを進

めている。これにより本年度中には、大規模太陽光発電施設が稼動し、一般家庭2千世帯以上の需要に相当する電力が発電されることとなる。また、こうした施設を学習の場として活用したり、海外に本社のある企業においては文化交流の機会を提供くださるなど、それぞれ独自の提案もいただいている。「快晴日数日本一」の本市の魅力を活かした取り組みとして、規模的にも、内容的にも全国に先駆けた試みになると思われるので、PRとともに、産業振興につなげていきたいと考えている。



メガソーラー発電施設の設置予想図 (準用河川新奈良川第2調節池)

さて、景気の動向に目を向けてみると、先月内閣府が発表した1月から3月までの実質GDP（国内総生産）の成長率は0・9%、年率換算で

3・5%の増で、2四半期連続のプラスとなり、また、5月の月例経済報告での景気の基調判断も「緩やかに持ち直している」とされた。民間調査会社が行った県内企業の意識調査の結果においても、4社に1社が、個人消費の回復や公共事業の増加などにより、本年度は「増収増益」になると予想している。現在、政府の積極的な金融政策に伴い、円レートや株価の変動が毎日報道されており、輸出産業を中心に企業収益は好転している様子である。私は、この景気回復の動きが本物となるよう期待するところではあるが、浮かれることなく、まずは足元をしっかりと固めることが何よりも重要であると考えている。引き続き、着実に地域経済の活性化と財政の健全化を進めていく所存である。

今定例会に提案する議案について、まず、今回の補正予算は、まだ年度開始間もない時期なので、国の執行予算に伴い早急に対応が必要となった事業を計上した。初めに、歳出について、農林水産業費において、国の補助制度に基づき、人・農地プランに位置づけられた経営体が、融



資を受けて農業用機械等を購入し、経営改善に取り組み場合を対象とする補助金、および農業用ため池の耐震性等の状況を把握するための一斉点検の委託料を計上するものである。土木費においては、熊谷さくら運動公園内の野球場のスコアボードをすべて電光掲示に改修する工事や、屋内プールの設備改修等の工事の費用を計上した。これは、国の緊急経済対策に伴い交付される「地域の元氣臨時交付金」を活用し、地域経済の活性化と雇用の創出に資する事業を実施することとしたものである。教育費においては、英語教育および道徳教育について国の委託を受けたことから、その研究に取り組むために必要な経費を計上している。

また、市民の皆様からいただいた寄附金を市民しあわせ基金、ふるさと熊谷の祭り応援基金、みどりの基金にそれぞれ積み立てるものである。併せて、ふるさと熊谷の祭り応援基金への寄附を活用し、観光協会への補助金を追加するものである。



歳入については、これらの事業の財源として、国・県支出金、寄附金などの特定財源と併せて、前年度繰越金を充てるものである。次に債務負担行為について、平成25年度末に、市内一部地域の一般廃棄物等の収集運搬業務委託の契約が期限を迎えることから、新たな契約の手続きを行うために、債務負担行為を設定するものである。

### 審議の概要

次に、一般議案については、市民生活の安全と平穩を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、暴力団排除活動の推進に必要事項を定める「熊谷市暴力団排除条例」などの議案を提出する。」

6月11日の本会議では条例案や補正予算案に対する質疑が行われた後、各議案は所管の常任委員会に付託されました。12日には総務文教常任委員会及び環境産業常任委員会において、また13日には市民福祉常任委員会および都市建設常任委員会において、付託された議案についてそれぞれ審査が行われました。最終日(25日)の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過および結果が報告され、質疑討論を行い、追加議案の「熊谷市職員の給与の臨時特例に関する条例」をはじめ、市長提出議案をすべて原案どおり可決しました。また、人権擁護委員候補者について同意し、6月定例会は閉会しました。各議案の審議結果は次の表のとおりです。

### 平成25年第2回定例会 審議結果

○：賛成、×：反対、欠：欠席、退：退席

| 議案番号 | 議席番号、議員名<br>議案件名  | 審議結果 |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |
|------|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|
|      |   | 1    | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |   |   |
| 第40号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度熊谷市一般会計補正予算(第6号))                 | 承認   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第41号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度熊谷市公共用地先行取得特別会計補正予算(第2号))         | 承認   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第42号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)) | 承認   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第43号 | 専決処分の承認を求めることについて(熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例)                   | 承認   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第44号 | 専決処分の承認を求めることについて(熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)                 | 承認   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第45号 | 平成25年度熊谷市一般会計補正予算(第1号)                                    | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第46号 | 熊谷市災害派遣手当等の額に関する条例の一部を改正する条例                              | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第47号 | 熊谷市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例                                    | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第48号 | 熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例                                     | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第49号 | 熊谷市ホームヘルパーサービス条例を廃止する条例                                   | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第50号 | 熊谷市暴力団排除条例  | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第51号 | 熊谷市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例                               | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第52号 | 工事請負契約の締結について(熊谷市立熊谷西小学校屋内運動場建築工事)                        | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第53号 | 工事請負契約の締結について(熊谷市立佐谷田小学校屋内運動場建築工事)                        | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第54号 | 工事請負契約の締結について(熊谷市立桜木小学校屋内運動場建築工事)                         | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第55号 | 市道路線の認定について   | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第56号 | 市道路線の廃止について   | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第57号 | 熊谷市監査委員の選任について  | 同意   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第58号 | 熊谷市職員の給与の臨時特例に関する条例                                       | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |
| 第59号 | 人権擁護委員候補者の推薦について  | 同意   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |

※議員は採決に加わりません

# 市政、 ここが知りたい!

## 一般質問 (要旨)



一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。

6月定例会では、18日、19日、20日の3日間、次の19人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の( )内は、主な所管課です。



### 富岡市政11年の 総括について



まつもととみお  
松本富男議員  
(志働会)

#### 問

富岡市長は、市政運営において、厳しい財政事情の中で行政改革を推進し、市職員数を平成14年度1,762人から25年度の1,402人へと11年間で360人の削減を行った。また、水道を除く市債については、平成16年度末の883億9700万円から24年度末の646億3700万円へと8年間で237億6000万円の削減を図るなど、財政の健全化に取り組んできた。本年10月の市長選挙に向けての市長の考えを、市長在任11年間の総括しながら伺いたい。

#### 答

平成14年8月、旧熊谷市の市長に就任以来、市政の主役は、市民であることを基本姿勢とし、「我がふるさと熊谷」の発展に、情熱と誠意をもって全力を注いできた。振り返ると、本市をメイン会場として開催された「彩の国まごころ国体」や1市3町か

ら成る市民の心の融和と、効率的行政を推進するために実施した2度の合併を議員皆様のご指導と市民皆様のご支援のもと、成就させることができた経験は、日々新たな課題に立ち向かう活力につながっている。また、就任直後から取り組んでいるハートフル・ミーティングは、延べ9,800人を超える方々の参加を得て、貴重な意見をいただき、市政に対する関心の高さを肌で感じるとともに、市民と行政が協働することの大切さを改めて認識している。地方自治体を取り巻く環境は困難を極めているが、このような時代であればこそ、私の知識と経験、そして誰にも負けない「我がふるさと熊谷」を愛する気持ちをもって、引き続き市政発展の舵取りを担わせていただき、市民の皆様と一緒に、熊谷の明るい未来を切り拓いていきたいと考えている。

(市長公室)

○その他の質問項目  
「公共施設のマネジメントについて」  
「小型家電リサイクルの取組について」  
「領土教育について」

### 憲法第96条改正論に 対する市長の考え方 について



みうらかずいち  
三浦和一議員  
(公明党)

#### 問

憲法改正を容易にするための第96条の先行改正について、現時点において、市長はどのような考えをお持ちか伺いたい。

#### 答

憲法については、国の基本法であることから、できるだけ安定的であることが望ましいと考えている。しかし、制定から60年以上が経過する中で、改正の議論が少なからず起こっていることも承知している。重要なことは、第96条をどのようにするかではなく、国の将来の姿を見据えた上で、憲法が国民にとってどうあるべきなのか、現行の憲法を変えるべきなのかについて、国政の場のみならず、広く国民自身がその議論を深めていくことであると考えている。昔憲法を学んだ時、大学での議論の中で、我々が今運用している県や市町村の条例が何に依拠

市政を問う

しているかといえ、それは当然法律に準拠して制定されている。その法律は、何に依拠しているかといえ、憲法に準拠している。それでは憲法は何に準拠しているかといえ、社会規範に準拠しているかといえ、社会規範に準拠しているかといえ、学んだ記憶がある。そのため憲法を制定した時の社会規範と現時点の社会規範がどのように変化していったのか、現在の社会規範に60年前の憲法が合致しているのかといった問題を全体的に議論すべきである。今回の憲法の改正を容易にするという動きであるが、憲法の改正という全体の議論を進めるべきであり、その部分を先行して行うということについては、いかがなものか。例えれば、森を見る時に木を見て森を語れないというような状況に陥ってしまうのではないかということに危惧している。

(庶務課、市長公室)

○その他の質問項目

「地域包括支援センターと熊谷市の介護福祉行政について」「障害者用駐車マークとマタニティマークの表示について」

自転車利用者の責務と行政の役割について



議員 林 幸子 (公明党)

問

①本市の自転車安全教育の現状と課題②熊谷駅自転車駐車場の跨線橋の安全について③市民が気軽に利用できる自転車保険はあるか④中学生・高校生の通学時や部活動の遠征時の事故に対応できるように自転車保険等に加入しているか⑤自転車保険の加入促進・啓発に関する市の考え⑥高校生・社会人などの自転車利用者に対する、今後の具体的な対策について、それぞれ伺いたい。

答

①市では、熊谷警察署と連携し、小・中学生や高齢者を対象に自転車の交通安全教室を実施している。昨年度は、合計38回開催し、3,078人が参加した。今後は、高校生や社会人などの自転車利用者に対する交通ルールの遵守とマナー向上の啓発が課題である。②跨線橋の坂道を自転車に乗ったまま降りる

ことは、大変危険なため、注意看板等を設置している。今後は、チラシ等で周知するほか、市内の高校に対し、交通安全教育の推進を依頼している。

③一般の自転車保険のほかに、自転車安全整備店での有料の点検・整備と同時に加入するTSマーク付帯保険がある。

④独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しており、同共済から医療費や見舞金が支給される。しかし、第三者に損害を与えた場合、個人が任意で加入する自転車保険で対応することになる。

⑤本市では、TSマーク付帯保険への加入を推奨するチラシなどを作成し、毎月10日の自転車安全利用の日などで配布している。

⑥高校生へは、警察と連携し、毎年輪番制で指定している自転車マナーアップ推進校などで、交通安全教室による啓発を検討していく。社会人等に対しては、市報やホームページに自転車のルールやマナーについて掲載するほか、新たに熊谷駅に設置された電光掲示板を活用し啓発していく。

○その他の質問項目

「動物愛護行政について」

安全・安心が実感できる取組について(その3)



議員 黒澤 三千夫 (民主)

問

①自主防災組織と地域内事業所との連携状況②災害時に県との協定により仮設住宅の建設等を行う工務店や職人について、後継者不足や建築技術の継承が問題となっている。市レベルでの育成等が必要と考えるが、「熊谷市小規模修繕契約希望者登録制度」について③災害対応における建築技術継承について本市の考えについて④市内のヤード数の推移と対策について、それぞれ伺いたい。

答

①事例として、自主防災組織の訓練時に、介護保険施設が参加したり、事業所等が敷地を提供し、自主防災組織と一緒に防災訓練を実施している地域もある。また、一時避難場所の提供について、地元社会福祉法人と覚書を結んでいる事例もある。②市が発注する簡易な修繕等について、個人事業者等に事前に

登録してもらい、当該事業者が発注することにより、市内業者の受注機会を拡大し就業機会の確保を図る制度である。

③災害時には、地元の工務店や職人さんの力が必要となる。本市では、技能水準の向上を図ることを目的として、優秀技能者表彰制度を設けている。

現在は、小規模事業者にとつて厳しい経営環境にあり、就職に対する風潮や若い人達の就職先としての機会も減少しており、技術継承への影響も危惧している。今後は小規模事業者の経営の安定化が必要であり、その結果創出される雇用に対し、若い人達が職業として技術者への道を選択しやすい環境の形成が重要である。

④平成23年度および今年初めの調査では、31カ所である。23年11月に県、県警および県北部の市町の担当者と「県北方面ヤード対策連絡会議」を開き、ヤードが各種法令違反の上になり立つ犯罪の温床であることから、各部門と連携してこの問題に取り組んでいく。

(危機管理室、契約室、企業活動支援課、開発審査課)

○その他の質問項目

「めぬまカップについて(その2)」

○その他の質問項目

「めぬまカップについて(その2)」

橋下大阪市長の慰安婦に関する発言について  
市長の見解を問う



おおやま みちこ 議員  
大山美智子 (日本共産党)

**問**

5月13日、橋下大阪市長の「当時慰安婦は必要であった。」との発言が大きく報道され、日本国内だけでなく海外からも強い怒りと批判が起こっている。発言は女性蔑視だけでなく、人間の尊厳の問題でもある。日本軍の関与を認めた「河野談話」を否定することに、もつながら、その根っこには侵略戦争を美化する思想があり、歴史を逆行させるのではないかと。一部に「橋下氏個人の問題であり、公で論じることではない」とする声もある。しかし橋下氏は大阪市長だけではなく、維新の会共同代表として公的責任者でもあり、個人的なこととして済まされないのではないか。「橋下大阪市長の慰安婦に関する発言について」どのように考えているのか市長の見解を伺いたい。

**答**

去る5月13日の橋下大阪市長の「慰安婦制度は必要であった」とする発言は、女性の人権を損ない、人間の尊厳を踏みにじるものであると考える。いかなる国、いかなる時代、そしていかなる状況においても、本人の意思に反して、強権をもって人間の尊厳が奪われることは、決して許されることではないと考えている。本市においては、「人権尊重が平和の基礎である」という共通認識のもと、平成18年7月1日に「人権尊重都市」とすることを宣言し、人権尊重社会の実現を目指しているところである。  
(人権政策課)  
○その他の質問項目  
「学童保育の充実で放課後の安全を」  
「少人数学級の実現でどの子ものびる行き届いた教育を」  
「道路サポーター制度の導入等で安全で快適な道路環境を」



埼玉県で採択された川のまるごと再生プロジェクトについて



まつもと こういちろう 議員  
松本貢市郎 (志働会)

**問**

①事業提案の経過と内容および今後の進め方について②別府沼への年間通水のこれまでの経過と今後の見通しについて、それぞれ伺いたい。

**答**

①川は、県土に占める河川の面積が日本一である本県の特徴を活かし、県民が川に愛着を持つことを目的に、県が事業主体となって市町村のまちづくり事業などと連携を図りながら川の線的・面的な整備を行うものである。本市が事業提案した経過として、今回の整備予定区域の中で、別府沼の下流にあたる別府沼落しから江袋溜井までの区間は、以前からごみの不法投棄や護岸の浸食などの対応について苦慮する一方、キタミソウやミズアオイなど希少植物が生息する地区でもあることから、今回県の事業を活用し、この地域を再生すべく、事業の採択に向け提案をし

たものである。内容としては別府沼落しから江袋溜井、福川へと続く遊歩道を中心に、水辺環境に配慮した施設等の整備を想定している。本市としても、「川と川 環境共生都市 熊谷」としてふさわしい事業であり、歓喜院聖天堂や能護寺など妻沼地区の観光資源とのネットワーク化を図り、広域での人の回遊性を視野に活用していきたい。今後は地元自治会長や環境団体、水路管理者、県、市などの関係者による整備検討会にてワークショップ等の手法を取り入れながら、整備内容を検討していきたい。②以前より荒川からの良質な水を一年を通して別府沼に通水できるよう、県に対して増田堀の改修工事を要望してきた結果、本年4月に通水工事が完了し、先日通水試験の立会いを行ったところである。今後、他の工事が予定されていることから、完全な通水は年明け以降になると県から伺っている。本市としても、早期に通水できるように引き続き県等関係者に働きかけていきたい。  
(農地整備課)  
○その他の質問項目  
「踏切の安全対策について」

全ての小・中学校の給食を自校方式に



さくらい くるみ 議員  
桜井くるみ (日本共産党)

**問**

熊谷市の学校給食は、熊谷地域と江南地域はセンター方式、妻沼地域と大里地域は自校方式である。熊谷学校給食センターでは1万2,800食を作っている。①学校給食法の中で地場産物の活用がうたわれているが、地場産食材の使用状況と市の考え②調理場老朽化に伴う給食のあり方の検討委員会③結論を出す時期④学校に調理場があることにより、ご飯やおかず

**答**

のにおい、調理員とのふれあい、地場産物を多くとり入れやすいといった利点に加え、避難所となった際に有効であるが、このような点を踏まえ、自校式をどうとらえているかについて、それぞれ伺いたい。  
①埼玉県産を使用した農産物は、熊谷学校給食センター39品目中12品目、江南学校給食センター56品目中20品目、大里地区59品目中32品



市政を問う

目、妻沼地区57品目中25品目である。また、地元産の加工食品は豆腐類、こんにやく類、ハムなどである。学校給食では引き続き、地元の新鮮な野菜、地場産食材などの使用に努めていく。②学校給食調理施設庁内検討委員会の検討を経て、現在は教育委員会事務局で検討している。

③何年後にということとは申し上げられないが、施設の老朽化は全国的な課題であり、本市としても多くの学校関係施設全体の整備を進めていく中で、決定していきたい。④自校式にはそのようなメリットがあるとともに費用面でのデメリットもあると考えている。(教育総務課)

○その他の質問項目

「子ども医療費無料の拡大を」「行政センターでの各種手続の拡大について」「自治会回覧で署名を集めることについて」



自校式調理場での給食調理

ごみ処理行政について  
—暮らしやすい環境づくりに向けて—



ききぐちやよい 関口弥生議員 (公明党)

問

(1)ごみ処理体制について  
①処理施設の現状と課題

(2)大里広域クリーンセンターについて  
②クリーンセンター設置の経緯  
③不燃物が入ったビニール袋の飛散防止対策  
④最終処分立地となった隣接地(ターゲットバードゴルフ場)について、埋立地となった時期、処分物、雨水による有害物質の流出影響について、それぞれ伺いたい。

答

①市内2カ所のごみ焼却施設(熊谷衛生センター及び江南清掃センター)は、設備が老朽化しているため、ごみ処理施設長寿命化計画に基づく延命化工事を本年度から順次実施している。なお、一般廃棄物最終処分場および大里広域クリーンセンターについては特に設備面での課題はない。②昭和58年4月に旧大里郡2市7町の一家庭から排出される不燃ごみの処理

および有価物の回収を行うため設置された。③破れたビニール袋は、ネットに囲まれた保管場所にストック後、衛生センター等で焼却しているとのことである。また、袋の一部が強風時に飛散するため、週1回定期的に敷地内および周辺を回って回収しているとのことである。④埋立地となった時期は、平成3年10月から平成7年9月までの4年間にわたり、プラスチック類、ガラス類などを埋め立てしたとのことである。また、雨水による有害物質の流出影響について、埋め立てをされたものは、基準に適合した塩化ビニール製の遮水シートで包み、外部に流出されない状態となっており、毎年、浸出水、保有水、悪臭ガスの検査測定と分析を検査研究機関に委託しているが、人体、環境に対して有害な数値を検出することはなく、適切に維持管理されているとのことである。

○その他の質問項目  
(廃棄物対策課)

「障がい者の暮らしやすい環境づくりについて—あつい熊谷だからこそ発信できること—」

市政改革について



こばやしつかん 小林一貫議員 (市政クラブ)

問

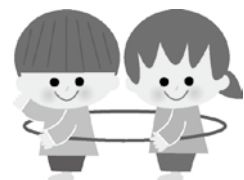
①暑さ対策保育所ひんやりペタペタ事業、子どもたちが歩く南側に面したテラスなどのコンクリート部分に熱交換塗料を塗布し、夏場でも快適に歩くことができる事業の実施経緯と温度数値、今後期待される効果があるか

②まちなかオアシス事業で25年度は休憩所を21カ所とあるが前年度は何カ所で行い、利用状況の内容とサービス内容について、それぞれ伺いたい。

答

①この事業の経緯だが、市職員で組織する暑さ対策プロジェクトチームからの提案に基づき、昨年度、籠原保育所のコンクリートテラス部分に熱交換塗料を試験的に塗布したところ、塗装面の蓄熱や照り返しが抑えられるなど、非塗装面との温度差が最大18・1度という検証結果が得られたことから、今年度事業として、新たに公立保育所

9施設に同様の塗装を行うこととした。効果としては、児童が素足でも歩ける快適な保育環境を確保する直接的効果のほか、副次的な効果として冷房効率の向上がもたらす省エネ効果、節電効果をはじめ、塗装による美観効果や冬季における保温効果が期待できるものである。②平成24年度は、17の市有施設に熱中症休憩所を設置しており、本庁舎の休憩所では、合計670人が利用され、うち、6歳までの乳幼児が42人、7歳から17歳までの学生が56人、18歳から64歳までの成人が368人、65歳以上の高齢者が204人であった。また、月別の利用者数と割合は、8月が273人で全体の41%、次いで7月が194人で29%、9月が136人で20%、6月が67人で10%となっている。また、水分補給が必要な方には、スポーツドリンクを提供しており、久下公民館の9件をはじめ、6休息所で合計20件の利用があった。(保育課、健康づくり課)



災害時に備えた通信手段としてのタクシー無線やアマチュア無線との連携協定の締結について



もりや あつし 淳議員 (公明党)

問

①災害時の通信設備に関する現在の利用可能な無線状況②通信利用が不可能になった場合の手段はどのような計画となっているか③熊谷市地域防災計画に災害情報体制の整備の情報収集伝達体制の整備にアマチュア無線やタクシー無線との連携とあるが、災害時非常通信の協力として、アマチュア無線やタクシー無線との協議の進捗状況および協定締結の考え方④市で無線の取り扱いが可能な職員と無線機に携わる職員は何人いるのか、また、その訓練はどのように行っているのか、それぞれ伺いたい。

答

①本市では、単独の通信手段として、防災行政無線の移動系および消防無線がある。また、埼玉県をはじめとして関係機関等との通信手段としては、衛星系の無線を使用するほか、緊急かつ特別

の必要等があるときは、警察無線が優先利用できるよう埼玉県警察本部と協定を締結している。②各無線設備には、専用の発電機や予備電源があり、停電時にも対応が可能となっている。さらに、東日本大震災以降、新たな対応として、通信手段の多様化を図るため、災害時に比較的つながりやすいPHSを常備したり、市公式ツイッターやフェイスブックの利用を開始している。③各無線とも、市では情報収集等の有効な手段と認識しているので、関係者の意向等を確認しながら協議を始めていきたいと考えている。④消防職員を除いた一般職員のうち、防災行政無線を扱える免許を取得している職員は28名であり、各々無線機に関わるができる。また、訓練については、市の総合防災訓練の中で実施している。(危機管理室)

○その他の質問項目

「県・市境の国道および県道の歓迎看板の取組について」



新しい熊谷づくり その8



のざわ ひさお 野澤久夫議員 (清新会)

問

①指定管理の目的②選定基準の考え方③指定管理料の算定方法④モニタリング・評価の方法、内容⑤直近の指定管理導入施設の総数⑥指定管理導入以前の管理委託者が指定管理している施設⑦公共、公共的団体、自治体出資の団体が管理している施設⑧民間、NPO等自治体非出資の団体が管理している施設についてそれぞれ伺いたい。

答

①市民の皆様が市の施設を利用するにあたり、民間の経営ノウハウを活用し、市民サービスの向上しつつ、経費の削減を図ることを目的として、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入している。②各業者のプレゼンテーションを受け、市民の公平な施設の利用を確保することができると、関係する法令等を遵守し、適正に施設の運営を行うことができること、

施設の設置目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができることなどの視点により選定委員会による候補者の選定を行い、議会の議決を経て指定している。③施設の利用や維持管理に関する業務を行うにあたり、必要となる人件費、機械保守などの経費から、利用料金等の収入見込額を差し引いた額を指定管理料として算定している。④市が、定期または随時に施設への立ち入りや、指定管理者からの聴取等により、現地で業務遂行状況の確認を行うとともに、業務報告書や勤務状況に関する書類の提出を求め、市民の公平な利用の確保、サービスの質の維持向上、危機管理、個人情報取り扱いなどの項目ごとに4段階に評価しており、年度終了のモニタリング結果は市ホームページに掲載し、公表している。⑤平成25年4月1日現在で32施設である。⑥市民体育館のほか11施設である。⑦公共的団体等が管理している施設は、熊谷文化創造館のほか24施設である。⑧民間等が管理している施設は、健康スポーツセンターほか6施設である。(行政改革推進室)

商店街活性化 対策事業について



おおくぼひろお 大久保照夫議員 (市政クラブ)

問

①商店街が取り組む活性化対策事業には、どのようなものがあるのか②上熊谷商店街など、活性化の事業の運営状況を市はどう考えるか③市内に安心お助け隊事業と同様の事業はあるか④今年度、市の支援の考えについて、それぞれ伺いたい。

答

①秩父鉄道上熊谷駅に隣接し、市民と商店街をつなぐ拠点「まちの駅くまがや」のほか、青果店撤退地域に地場産野菜を供給する鎌倉町商店街の「地産市場かまくら」、熊谷の特産物、名産品、シンボルキャラクターグッズなどを一堂に集める富士見会商店街の「マルシェ・ド・熊谷富士見」、高齢者サポートボランティア活動の報酬に商店街商品券をあてる上熊谷商店街の「安心お助け隊」などがある。これらは、熊谷青果市場、星川通中央親交会等が実施す

### 市政を問う

る星川あおぞら市と合わせて、地域コミュニティを再生し、まちなかのにぎわい創出を目的とする事業である。②事業ごとの運営状況だが、「地産市場かまくら」では、野菜の端境期の品揃え対策、仕入率の改善、「マルシェ・ド・熊谷富士見」では、消費者ニーズを捉えた品揃え、来客数の増加、「安心お助け隊」では、利益率改善、事務所の家賃・人件費の圧縮などが課題とされており、いずれの事業についても、運営は厳しい状況である。③市内では、唯一の事業と認識している。④積極的に販売促進活動やコミュニティ連携活動等に取り組む商店街については、商工団体の推薦のもと、「活性化推進団体」として指定し、事業実績に基づき、その活動の一部を支援している。「安心お助け隊」を展開する上熊谷商店街についても、高齢化の進展に対応する商店街活動として、その意義を評価しており、商店街の自立的な活動を尊重しつつ、商店街活性化に向けた連携、支援を行いたいと考えている。

(商業観光課)

○その他の質問項目

「農業振興について」

### 産業・観光振興について



おしまかずひろ 大嶋和浩議員 (熊和会)

**問** ①「義仲・巴」大河ドラマ化②県北部地域振興センターのプロジェクト③聖天山周辺地区の活性化についての現状と課題、それに対する取り組み④第6次産業の今後の展開⑤自転車に親しむ県のサイクリングフェスティバルやポタリングフェスティバルの見解についてそれぞれ伺いたい。

**答** ①長野県と富山県が中心となつて「義仲・巴」広域連携推進会議」を組織し、本年11月には文化センターにおいて推進会議とイベントが開催される予定。大河ドラマ化に向けて働きかけていきたい。②「縁結び」をキーワードとしたブランド化を目的に官民協働の仕組みを構築し、聖天山を中心としたまちづくりを目指すもので、景観のある街並みづくり、商品開発と地域サービスの企画、広域的な連携による魅力発信を行う。

本市も協力していきたい。③参観者は大幅に増加しているものの、空き店舗対策や周辺の回遊性が課題。官民連携で活性化をはかり観光振興につなげていきたい。④6次産業の専門家等を講師に招き農工商及び産学連携、6次産業化に関する研究セミナーを農家や加工業者も交えて実施する予定。⑤サイクリングフェスティバルは県民のスポーツ参加の推進、自転車交通ルールおよびマナーの向上を目的とした県の事業。本市はメイン会場での物販業者の出店や荻野吟子記念館などに設定された休憩所において地元特産品や伝統芸能でPRを行った。今年も同様の取り組みを行っていききたい。ポタリングフェスティバルは昨年度市民団体めぬまチャンネルと協働でめぬま周遊サイクル事業の一環として行った。自転車の魅力と観光資源を知っていただくなど成果もあり、今年度も支援していきたい。

(商業観光課)

○その他の質問項目

「道州制時代の行財政改革について」「星溪園周辺と北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備について」

### 子供に対するフッ化物洗口について



いそざき 碓崎 議員 (進政会)

**問** 県歯科医師会は歯磨き後にフッ素の含まれた液体で口の中をゆすぐフッ化物洗口を行わせる県内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に対し、無料でフッ素の含まれた粉を提供するフッ化物洗口事業を進めている。実際に行っている保育園では虫歯の子供が減っているという効果をあげている。子供たちの虫歯を減らすため、この事業



フッ化物洗口する子どもたち

**答** フッ化物洗口事業は、埼玉県が、埼玉県歯科医師会に委託実施している事業で、今年度からこれをより一層拡充させるとのことである。

フッ化物洗口は、4歳から14歳の間に実施することにより、むし歯予防に大きな効果が期待されていることから、本市においても、熊谷市歯科医師会などと協議しながら、実施について検討していきたいと考えている。

(教育総務課)

○その他の質問項目

「公立幼稚園の運営状況とその存在意義について」



暮らしの安心・安全に  
資する諸施策について



しずのたかひろ  
関野高広議員  
(清新会)

問

①防犯拠点安心館につ  
いて①設置のねらいと評価

②防犯パトロールの実績③パ  
トロールの仕方④安心館運営  
にかかる経費の内訳⑤当該地  
の設置選定理由⑥シンボリッ  
クな防犯拠点として認知でき  
るようなしつらえが必要と思  
うがその見解⑦地域の自主防  
犯活動について⑧最新の自主  
防犯活動団体数⑨主にどのよ  
うな人の集まりによるものが  
多いか⑩主な団体の活動履歴  
⑪防犯パトロール研修会の内  
容⑫団体同士の情報交換等  
(ナレッジ共有)機会は⑬日々  
の自主活動に報いるためどの  
ようなことをしているかにつ  
いてそれぞれ伺いたい。

答

①JR熊谷駅周辺の環境  
浄化と犯罪防止を目的に

設置し、パトロールにより犯  
罪抑止の効果を発揮してい  
る。②昨年度徒歩による駅周  
辺パトロール168回、青パ

トによる巡回パトロールが  
358回。③声かけ、110  
番通報、不審者情報により該  
当地域の重点的なパトロー  
ル。④嘱託職員5人の報酬約  
1040万、建物借上料約  
390万、光熱水費約60万  
円。⑤駅周辺の環境浄化や犯  
罪防止のほか、図書館分室を  
併設することで風俗営業等の  
規制をするため。⑥借上げの  
建物のため外観の変更等は難  
しいが、施設のPRに努め  
る。⑦本年5月末で323団  
体。⑧自治会主体が最も多  
く、PTAや長寿クラブなど  
による団体もある。⑨パトロ  
ールを毎日している団体もあ  
るが、平均すると月6回くら  
いである。⑩警察と連携し、  
効果的なパトロール方法等の  
説明や実地指導を行う。⑪パ  
トロール研修会を活用しても  
らいたい。⑫帽子やベストな  
ど防犯グッズを貸し出し、活  
動を支援するほか、毎年、地  
域安全・暴力排除推進大会に  
おいて功労団体を表彰してい  
る。

(安心安全課)

○その他の質問項目  
「東京圏バックアップ拠点と  
しての熊谷地域の可能性を考  
える」

産業としての本市農業  
施策について



すぎたしげみ  
杉田茂実議員  
(熊和会)

問

①本市農業算出額および  
農業従事者数②市内の潜

在的な農力の掘り起こし状況  
について③平成27年4月開校予  
定の県立農業大学校へ本市か  
ら具体的な要望事項があるか  
④県立農業大学校への農業経  
営者向け「農業ビジネス課」  
カリキュラム設置の要望をし  
ていただけないかについてそ  
れぞれ伺いたい。

答

①埼玉県農林水産統計

によると、平成16年度  
121億3千万円。18年度  
116億1千万円、19年度以  
降の農業算出額は市町村別の  
統計はなく、把握していない。  
従事者は農業センサスによる  
と平成16年度1万316人、  
22年度4,814人。②いち  
ご栽培に関しては、4経営体  
が水や養分をコンピュータで  
管理し、立ったままの位置で  
栽培するハウスでの高設水耕

栽培を行っている。この方式  
は初期投資として多額な資金  
が必要となるが、苗の日常管  
理や病気対策が容易で摘み取  
りが簡単のため、観光農園と  
して安定した経営が見込まれ  
ることから、個性的な経営方  
法として注目されている。③  
立正大学との連携および農産  
加工施設と直売所の設置方法  
について要望した。なお、立  
正大学との連携は講師や学生  
同士の交流と農産物の供給等  
について検討していく方針が  
確認され、農産加工施設と直  
売所は学内に設置せず、江南  
地域食材供給施設およびJA  
ふれあいセンター江南店を利  
用地元加工倶楽部との共同  
による商品開発やJAと連携  
した販売活動を行うとのこと  
である。④本市では農業経営  
に関するノウハウの蓄積が小  
さいため農業経営者向けの  
カリキュラム  
等に関する農  
業大学校への  
期待は大きく、  
新規就農者教  
育と併せて県  
に要望したいと考えている。  
(農業振興課)



○その他の質問項目  
「循環型社会形成に向けて」

スポーツ熱中都市の取  
組と更なるスポーツ環  
境の整備について



とみおかしんじ  
富岡信吾議員  
(熊和会)

問

①スポーツ・文化村の  
整備・利用促進につ

て、「スポーツ振興くじ助  
成金」によるスポーツ振興  
事業助成を活用したロング  
パイル人工芝導入を検討す  
べきと考えるがどうか②ス  
ポーツ部門と観光・産業部  
門が連携した活力ある地域  
づくりの取り組みと今後の  
展開について③大規模スポ  
ーツ大会招致のめざそう値  
「6」への取り組みについて、  
それぞれ伺いたい。

答

①本施設は、幅広い世代

の市民が生涯にわたって  
スポーツ・文化に親しむこ  
とのできる合宿や研修によ  
る宿泊も可能な生涯学習セ  
ンターとして、段階的に整  
備している。利用率の向上、  
利用促進を図り、市民の生涯  
学習をより一層推進するた  
め、多目的グラウンドの芝生  
化も検討している。しかし、

人工芝又は天然芝のどちらも多額の費用が必要なため、補助金等の活用も視野に検討する。

②本市で開催される全国大会等で、市観光パンフレットを配布し、熊谷市のPRに努めている。また、熊谷市観光協会事業として、平成23年度に日本陸上競技選手権大会と日本クラブ卓球選手権大会に合わせて、市内観光シャトルバスの運行と物産販売を行った。さらに、県のスポーツフェスティバルではB級グルメ大会を開催した。今後も、スポーツ大会に合わせた物産販売等を通じ、地域の発展につなげたい。③現状値の3は、全国高校選抜ラグビー大会、熊谷さくらマラソン大会とめぬまカップの3大会である。このほか、熊谷スポーツ文化公園で陸上競技やサッカーの天皇杯の準々決勝など、全国規模の大会が毎年のように行われている中、ラグビーワールドカップ2019の試合招致も含め、めざそう値を「6」とした。今後も魅力のある大会招致に取り組んでいく。  
(社会教育課、スポーツ振興課)

## 「ふるさと納税」について



やまだただゆき  
山田忠之議員  
(熊和会)

**問** ①本市にいただいた寄附金の使用用途のうち金額の大きなもの②過去3年間のふるさと熊谷の祭り応援基金以外の一番高額の寄附金と寄附者からの使いみちの希望および使用用途③寄附者への贈呈品④ふるさと納税に対する贈呈品を他の特産品に変えるなどの検討はできないかについて、それぞれ伺いたい。

**答** ①ふるさと熊谷の祭り応援基金への寄附を、荒川区の山車の建造、鎌倉区の屋台の維持管理等、第2本町区の山車の改修に係る費用として、観光協会に対し補助金を支出した。②平成22年11月に、市民しあわせ基金への100万円の寄附で、寄附者から福祉のためにとの意向が示されたことから、市民しあわせ基金に積み立て、保育所や児童クラブの図書購入などに活用した。③感謝状を贈

るほか、一定以上の金額および回数に達している場合は、記念の盾を贈呈している。その他、ふるさと熊谷の祭り応援基金では、伝統的手法で作製した渋うちわを、あつべえ熊谷流プロジェクトでは、あつべえ熊谷のシンボルキャラクターである、あつべえのピンバッジをそれぞれ贈呈している。④贈呈品が注目を集め、市外からの寄附金が増加している自治体もある。贈呈品を特産品とすることのPR効果や寄附者の増加など、他市の状況を参考に研究する。  
(企画課)

○その他の質問項目

「職員の人件費削減と人事管理について」



あつべえのピンバッジ

## 今こそ熊谷市役所にシンクタンクの設置を



くりはらけんじょう  
栗原健昇議員  
(市政クラブ)

**問** 世界の潮流、日本の経済と雇用の状況を踏まえ、本市を取り巻く状況をどのように認識しているか、本市職員の意識と能力を高め、時代を先取りする考えはあるか、そのために、熊谷市役所にシンクタンクを設置する考えはあるか、それぞれ伺いたい。

**答** 平成12年に地方分権一括法が施行され、地方分権改革が推進されたことにより、国の法令による義務付け・枠付けの見直しが進められた結果、地方が自らの発想で、特色を持った地域づくりができる環境が整いつつある。さらに、経済のグローバル化、雇用の空洞化や多様化によるセーフティネット拡充への対応のほか、激化する都市間競争を勝ち抜く施策の立案など、自治体職員には高度な情報分析能力や政策形成能力が求められていると認識してい

る。このため、時代の潮流を読み、都市間競争を勝ち抜き、人や企業から選ばれる県北地域の中核的都市となるべく、職員に対して、国・県への派遣研修を実施するほか、実践的な人材育成として、若手職員によるプロジェクトチームの設立など、様々な研修機会を設けるとともに、内部組織として、新規行政課題の調査研究のために政策調査課を設置し、本市におけるシンクタンクの機能を担わせている。引き続き、担当職員の情報分析能力や政策立案能力などのスキルアップに取り組み、時代の転換期に順応した行政運営について提言できる組織となるよう、育成・充実を進めて参りたい。  
(企画課)



## 総務文教常任委員会

委員長 久夫 野澤  
副委員長 三千夫 黒澤  
委員 夫 照安 久保 大久  
昭安 新井 加賀 崎 秋  
兵衛 松岡 和 浩  
大嶋 弥 生  
関口

工事請負契約の締結について（熊谷市立熊谷西小学校屋内運動場建築工事）

**問** これから契約をして卒業式までに間に合うのか、伺いたい。

**答** 来年3月14日完成を見込んでいます。毎年学校の屋内運動場建築工事については卒業式までには間に合わせるように行っている。

（所管課・教育総務課）

**問** 昨今の資材の高騰が続いている中で、予定価格についてはこういう事情を勘案されているのか、伺いたい。

**答** 資材等については設計基準価格の改定がなされ、また公共労務単価が増額改定されており、予定価格に反映されている。これは経済状況を盛り込んだ数字であると考えている。

（所管課・契約室）

工事請負契約の締結について（熊谷市立桜木小学校屋内運動場建築工事）

**問** 新築される屋内運動場北側から学校敷地に入れなくなるのか、伺いたい。

**答** 現在ある北側入口からは入れなくなるが、新たに西側の文化会館との

境の所に入口を設ける。  
（所管課・営繕課）

**問** 屋内運動場建替えでは国からどのくらいの助成が出ているのか、伺いたい。

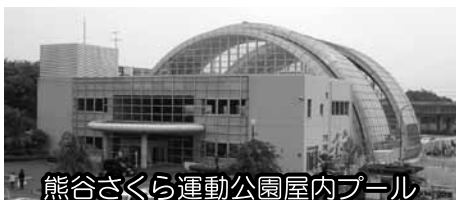
**答** 平成24年度の実績では、負担金と環境改善交付金合わせて3割弱である。  
（所管課・教育総務課）

平成25年度熊谷市一般会計補正予算（国庫支出金）について

**問** 地域の元気臨時交付金について、具体的な事業は決まっているか伺いたい。

**答** 熊谷さくら運動公園屋内プールの空調設備の改修および熊谷さくら運動公園の野球場スコアボードで手書きとなっている選手名表示の電光掲示板化、バックネット裏観客席のイスの交換などを予定している。

（所管課・企画課）



熊谷さくら運動公園屋内プール

## 環境産業常任委員会

委員長 高広 閑野  
副委員長 幸子 林  
委員 健 昇 原 健 修  
巖 崎 貢 市 郎  
松 本 井 市 郎  
桜 井 久 宣  
須 永 田 延  
杉 田 茂 実

平成25年度熊谷市一般会計補正予算（衛生費・農林水産業費）について

**問** 一般廃棄物、可燃・不燃ごみおよび紙資源収集運搬業務委託について、どのくらいの割合で業務委託をしているのか、また今後はどのように考えているか伺いたい。

**答** 現在の委託率は可燃・不燃ごみの収集量と比較すると委託70%、直営30%である。また、現在のところ新たな業務委託は考えていない。

**問** 熊谷地区、妻沼地区、大里・江南地区のごみの量の割合はどのくらいになるのか伺いたい。

**答** 妻沼地区が14・0%。大里・江南地区が9・9%。熊谷地区の委託分が45・7%、直営分が30・4%である。  
（所管課・環境美化センター）

**問** 土地改良施設維持管理経費1,300万円は、ため池の耐震調査というのだが、対象となる件数、調査内容はどのようなものか伺いたい。

**答** 市で所有している32カ所のうち26カ所が対象となっており、点検内容は堤体の材質、堤高、堤長、堤長幅、

貯水量、のり面勾配等、ため池がどのような状態になっているのか、また、堤体の老朽度ということでも水位の余裕高がどのくらいあるのか、クラックが入っているかなどを調査する。

**問** ため池が32カ所中、26カ所ということだが、これが選ばれた基準はどういうものか、また、残り6カ所はどうするか伺いたい。

**答** 国の補助金で実施するので、国の基準が、かんがい受益面積2ヘクタール以上のため池ということとなっており、残り6カ所については受益面積が小さいので調査予定はない。  
（所管課・農地整備課）

**問** 国・県の方針で機械等に補助金を出しているようであるが、土地の集約化に対してはどのような考えを持っているのか。

**答** 現在、『人・農地プラン』を策定しており、その中で、農地を集積して耕作放棄地を解消しながら、規模拡大・安定した経営を進めていくこととなっている。  
（所管課・農業振興課）

## 市民福祉常任委員会

委員長 健二 厚  
副委員長 小池 甚一  
委員 小林 富智子  
松本 美智和  
大山 和一  
三浦 一  
小林

熊谷市児童福祉審議会条例の一部を改正する条例について

**問** この審議会ではこれまでどのような審議を行ってきたのか伺いたい。

**答** 当審議会においては、本市の児童福祉全般について調査審議をしていただくことになっており、この3年間の審議事項としては、現行の熊谷市次世代育成支援行動計画の進捗状況をはじめ、大里地区保育所の統合方針やその統合整備事業の進捗状況について報告し、意見を伺っている。また、平成25年1月には、『新たな子ども・子育て支援制度について』も議題として審議会を開催し、当制度の概要と今後の市の対応について説明をしたところである。

(所管課・子ども課)

熊谷市暴力団排除条例について

**問** いわゆる暴力団対策法には具体的に市民が暴力団員を排除することについて触れていないということだが、条例においては明確に市民に対して排除しなさいと決めているものとして理解してよいのか伺いたい。

**答** 市民が暴力団員を排除しなさいということではなく、基本理念である暴力団を恐れない、資金を提供しない、利用しないという意識を市民の方々に持っていただき、市、市民そして事業者が連携・協力して暴力団排除活動を推進していくことを定めたものである。

(所管課・安心安全課)

平成25年度熊谷市一般会計補正予算(民生費)について

**問** 市民しあわせ基金の現在の残高と、この基金がどのようなことに使われているのか伺いたい。

**答** 平成25年3月31日現在、市民しあわせ基金の残高は960万2,080円となっている。また、基金の使途は、高齢福祉事業、障害福祉事業、児童福祉事業のほか、その他社会福祉事業経費に充てている。

(所管課・福祉課)



## 都市建設常任委員会

委員長 淳 次夫  
副委員長 守屋 忠之  
委員 山田 清正  
新井 勝吾  
新福 信一  
富森

熊谷市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例について

**問** 大規模集客施設の制限を1万平方メートルの床面積とした経緯を伺いたい。

**答** 平成19年のまちづくり3法の改正において、大規模集客施設として、店舗等の定められた用途に供する床面積が1万平方メートルを超える建築物と定義された。

**問** 提案説明の中に、中心市街地の活性化を図るためとあるが、大規模集客施設の立地に規制をかけることで活性化が本当に図れるのか伺いたい。

**答** 大規模集客施設が市街地縁辺部の準工業地域にできてしまうことによる中心市街地の空洞化やまちづくりの衰退を防止することが中心市街地の活性化につながるものと考えている。

(所管課・建築審査課)

平成25年度熊谷市一般会計補正予算(土木費)について

**問** 熊谷さくら運動公園野球場のバックネット裏のベンチの改修工事と

は具体的にどのような工事か伺いたい。

**答** バックネット裏のベンチの改修工事は、下がコンクリートで上がプラスチック製の板でできたベンチのプラスチックが劣化しており、それを交換する改修工事である。

**問** 観覧席の数はいくつか。

**答** 今回改修する観覧席の席数は約1,500である。

(所管課・公園緑地課)



熊谷さくら運動公園野球場スコアボード



バックネット裏観覧席

## 9月定例会日程（予定）

### 3日（火）本会議

- ・開会
- ・会期の決定
- ・諸報告
- ・議案の上程
- ・議案説明等

### 6日（金）本会議

- ・質疑
- ・委員会付託等

### 9日（月）委員会

- ・総務文教常任委員会
- ・環境産業常任委員会

### 10日（火）委員会

- ・市民福祉常任委員会
- ・都市建設常任委員会

### 13日（金）一般質問

### 17日（火）一般質問

### 18日（水）一般質問

### 24日（火）本会議

- ・各委員長報告
- ・質疑
- ・討論
- ・採決
- ・閉会

※本会議、一般質問は傍聴できます。  
※開会は原則午前10時です。  
※日程は変更になる場合があります。詳しいことは、議会事務局にお問い合わせください。

熊谷市議会事務局

TEL 048-524-1573（直通）

FAX 048-525-8886

E-mail:gikaijimukyoku@city.kumagaya.lg.jp

## 議会を傍聴してみませんか？



市議会は年4回（3月・6月・9月・12月）に定例会を開催しています。議会では市民の皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。市政を知る良い機会として、お気軽に足を運んでみませんか？お待ちしております。

### 傍聴者席のご案内

- 議会は市役所隣の議会棟内の議場で開催されます。
- 傍聴は無料です。



市役所庁舎1階傍聴者席入口（長寿いきがい課隣）からお入りください。



受付にて氏名、住所を記帳していただき、係から資料をお受取りください。



- ・傍聴者席では静粛をお願いします。
- ・飲食、喫煙はできません。
- ・原則として写真・ビデオ撮影や録音はできません。
- ・本会議中、出入りは自由にできます。

## 編集 後記

ここに、市議会だより第32号をお届けいたします。

本号では、議長、副議長、各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選出をはじめ、一般質問や議会の概要等、6月定例会での議会の活動を紹介しております。また、多くの人に議会を傍聴していただきたく、傍聴のご案内を掲載しました。このほか、市議会ホームページではインターネット中継等も行っておりますのでぜひご覧ください。

これからも市民の代表として、市民の皆様と市議会を結ぶ分かりやすい誌面づくりに努めてまいります。

## 議会報編集委員会

◎松浦 紀一 ○福田 勝美  
新井 清次 松本 富男  
松岡 兵衛 桜井くるみ  
原口 健二 林 幸子  
関野 高広 小池 厚  
(◎委員長 ○副委員長)